

特定非営利活動法人子育て支援ワーカーズプーのいえ
集団保育の規約

(登録)

- ・集団保育を希望する方は、説明を受け、集団保育登録申込書を提出し、契約書を交わした後登録になります
- ・登録後、利用の手引き、保育に関する書式をお渡します
- ・登録の際にかかる交通費は請求します

(保険)

- ・当団体は「財団法人女性労働協会グループ保険」に加入しています
- ・保護者に保険内容を伝えてください

(依頼受付時間)

- ・電話でご依頼ください 7:30~21:00 (12/29~1/3を除く)
- ・日時・お預かり場所・保育内容を伝えてください

(集団保育内容)

- ・用意していただいた会場に年齢に合ったなおもちゃ、絵本を持参します
- ・必要に応じ敷物(有料)布団(有料)を持参します

(保育者の人数)

- ・保育者の人数はお預りするお子さんの年齢人数によって決まります
- ・保育者1人がお預かりできるお子さんの人数の目安
0~1歳児—1人 2~3歳児—2~3人 幼児—3人
- ・保育予約時間が8時間を超える場合は保育者が途中で交代します

(保育料金)

- ・保育者1人1時間の料金
8:30~18:00 1,500円(税別) 18:00~23:00 1,800円(税別)
- ・当日受け、日祝日、お盆(8/13・14・15)は上記料金の2割増しになります
- ・保育予約時間より延長した場合1時間を超えた分から2割増しになります
- ・市外での保育依頼の際は保育者1人に対し500円(税別)の市外料金が加算されます
(但し石狩市については石狩市役所まで、小樽市は朝里地区までは市外料金の対象にはなりません)

(保育者の交通費)

- ・保育者の自宅から保育場所までの公共交通費往復分を請求します
- ・保育者が交代した場合交通費は2人分請求します

(その他の料金)

- ・敷物の利用料 1,000 円 (税別) ・布団の利用料 1,000 円 (税別)
- ・駐車料金をご負担ください

(キャンセル)

- ・保育依頼の前日キャンセルは無料、当日キャンセルは保育者 1 人に対し 1 時間分の保育料と交通費 (発生時) を請求します。連絡の無いキャンセルは保育者 1 人に対し予約時間全額と交通費を請求します

(料金の支払い)

- ・担当した保育者に直接現金でお支払いください

(緊急時の対応について)

- ・お子さんの体調が急変したり怪我などの場合は依頼者に連絡をします
- ・保育中は必ず連絡がとれるようにしてください
- ・緊急連絡の電話を 2 度かけ、折り返しの連絡が来なかった場合、当団体の判断で対応します

(登録解除)

- ・規約、利用の手引きに従っていただけないときは登録解除になる場合があります